

江藤新平復権宣言 1周年記念シンポジウム

150年以上前に現代につながる国の骨格を創った江藤新平の「復権宣言」の1周年を記念したシンポジウムが、令和8年2月1日に県立美術館ホールで開かれた。第1部では、佐賀東高等学校演劇部が江藤と妻千代子の半生を描いた歴史演劇を上演。第2部では、江藤家の子孫であるベルランゲ河野紀子氏が基調講演に登壇し、江藤が成し遂げたことというのは、人民の「自由」は「法と制度」によって具体化されるというローマ法的自由の核心を、日本儒教的意識と幕末の実務経験を通じて、日本の歴史条件の中で再発見したことに等しいのではないか、という仮説を展開した。



第1部歴史演劇「それでも千代は、眠らない。」より。中央江藤と妻の千代子

クロストーク

江藤の政治思想の原点 ～「国民の安堵」～

富田 ▶ まずは星原先生、赤坂先生、それぞれのお立場から江藤新平についてお話しください。

星原 ▶ なぜ、江藤新平は「国民の安堵」という言葉を重んじるようになったのか。江藤も含めた明治国家が目指していたのは、不平等条約を撤廃して欧米諸国と対等な関係をもつ「万国対峙」で、多くの政治家が軍事強化を主張するなか、彼は法律の制定が諸外国との対等につながると判断し、様々な政策を実行しました。

近代国家を目指す日本がモデルにしたのは欧米諸国で、江藤も数々の翻訳書を読んでいるが、「国民の安堵」の観点で書かれた法律書はありません。では、江藤はどうやって「国民の安堵」にたどり着いたのか。実は明治2年(1869年)、佐賀藩の藩政改革を行うため江藤らが定めた「藩治規約」に、「四民安堵」という言葉が出てきます。江藤の政治思想である「国民の安堵」は、ここからスタートしたと思われる。ちなみに、江藤の主君だった十代藩主直正の藩政改革や、古くは八代藩主治茂の時代にも近い言葉が出てきます。政治家として初めて人の上に立った江藤が、どう政治を目指すべきか、どう理想が大事なのかを考えた結果、直正や佐賀藩が大切にしていた政治思想を知り、それを体現したのではないかと考えています。

赤坂 ▶ 江藤が進めた人民安堵のための法制・司法制度の今日的意義についてお話しします。江藤は司法制度を作り上げ、「裁判を受ける権利」を体系立てましたが、それがどういう意味を持つのでしょうか。明治初期、「civil=民の法律」という考えはなく、法は罪を犯した者に対する刑罰と考えられていました。そこに江藤は、裁判という場で、当事者同士が権利を主張するという画期的な考えを持ち込んだのが当時における意義で、それは個々の問題を公共体の構成員の全員に通じる問題として一般化し、普遍的価値を与えるという現代の裁判制度の意義にも繋がっています。

特に江藤の着眼点が面白いと感じるのは、司法職務定制24条の規定です。検察官が立場の弱い者を助力しないといけないという、フランス法由来の規定ですが、ナポレオン法典の多くの規定の中から司法職務定制の中にこれを取り込んだことに、江藤の法的救済に向けたセンスの良さが分かります。

一般に、立憲主義の一番のポイントは、年齢や性別、国籍、障害などの有無に関わらず様々な個性、考え方をを持った人々が相互承認し、支え合うことにあります。そこに必要なのは、「他者へのイマジネーション」であり、佐賀県を進める「さがすたい」という理念とも通じる部分で、江藤の考え方はそういうところにも生きています。

江藤の学びの原点 ～枝吉神陽が育んだ実践力～

富田 ▶ それぞれのお話に基づいてお感じになったこと、ご質問等ございますか？

赤坂 ▶ 枝吉神陽を中心とする義祭同盟のメンバーの中で、明治政府における法典編纂の事業が継続されました。とりわけ民法典の編纂に携わったわけですが、これは偶然なのか、それとも何か背景があるのでしょうか。

星原 ▶ 明治政府の法典編纂は、副島種臣の後に江藤新平、江藤亡き後は大木喬任が担当しています。それだけではなく司法省の官僚に佐賀出身が多かったのは、やはり枝吉神陽の影響が大きかったのではないかと思います。義祭同盟での学問のやり方は物事の暗記ではなく、その言葉あるいは思想を実態にどう合わせていくかととことん突き詰めて、とくに考えさせていくことでした。一般的な儒学者とは違う、物事を実践的に考える佐賀人の発想力が法律の編纂に適していたのだと思います。

ベルランゲ河野 ▶ 私も枝吉神陽の教えには非常に興味を持っています。国史や律令を重視した枝吉が蘭学学習も動機していたことは強調したい点です。このような横断的な学問手法は佐賀で顕著だったと言えます。また、経世済民という考えも、為政者がいかに人民を統制するべきかという観点からではなく、あくまで人民の立場から最も「役に立つ」政策は何かと考えるスタンスでした。そのようなプラグマティズムは、どう思想と繋がっているのかと疑問に思っていました。義祭同盟の同志の大木喬任と一緒に江藤は人民救済という関心から佐藤信淵(江戸時代後期の農政学者・経済学者)の書を読んでいたということがわかっています。そして、もう一つ重要なキーワードとして、江藤が学問をどういふふうにつけていたかとも知っておく必要があるのではないのでしょうか。星原先生いかがでしょうか。

星原 ▶ 江藤は、学問を基本的に道学・芸学の二つの理論で考えていました。道学とは基本のことで、社会の中で道徳的な人間として譲れない部分です。一方、芸学は普遍的な理念として地域とか時代とか人種、性別関係なく、誰もが学べるもの、学ばなければいけないものと考えていました。法律は芸学で、彼にとってはヨーロッパとか日本とか関係なく、良いものはすべて取り込んだ、という客観的な物の考え方をしていました。これは江藤個人の考え方というよりは、義祭同盟の中で議論されていたことで、その辺りが佐賀の人たちが近代化を進めていく上で、他藩とは違う柔軟な発想力の原点になったのではないのでしょうか。

比類なき功績の原点を探る。

現代につながる江藤の功績 ～人民の法的自立と議会制度～

赤坂 ▶ ベルランゲ先生に質問ですが、江藤は憲法制度を作る際に、制度を作るだけではなく民法、すなわち「droit civil」(ドロー・シヴィル=市民の権利)という考え方がないと国は強くないと言いました。しかし、当時「法」というのは、刑事法が主でドロー・シヴィルという考え方は希薄だった。なぜ、江藤が先導的にこのようなことに気づけたのか、その辺りはいかがでしょう。

ベルランゲ河野 ▶ 私自身よくわからないのですが、それこそ「国民の安堵」というものが関わっているのかなと思っています。制度を構築する場合に、人民側、庶民側に立って、どうにかして救済したいと考える。そこにすく彼のこだわりみたいなものを強く感じます。民が官を訴えられるか、不服申立てが可能か自由の基準になっていて、ローマ法的自由に通じるものがあります。法と制度によって具体化される「人民の法的自立」ですね。星原先生のお話で、かなり早い段階から「四民安堵」が出ていたことに「すごいな、佐賀藩」って思いました。

富田 ▶ 先ほど星原先生から「四民安堵」は、江藤が少年期・青年期に受けた佐賀藩の影響が背景にあるのでは?という指摘をいただきました。それに関連して、江藤が藩政改革の中で、議会制度を先進的に導入したというところを星原先生からお答えいただけますか。

星原 ▶ 「四民の安堵」という理念を実現する具体的な政策の一つが、議会制度の導入でした。200戸くらい一つの村を形成し、行政官にあたる庄屋・村役を1名ずつ置く。また、(おとな)という役職もあり、200戸が集まって話し合いをする際に議長の役割を果たします。面白いのが話し合われる内容です。一つ目は一番大切な「生産」で、農業をはじめ自分たちの生活をどう豊かにするのかについて。二つ目は「窮民救済」で、多くの人が苦しまないように共同体としてどうするか。三つ目は「教育」で、性別は関係なく子ども全員を教育する場を作ることが求められていました。四つ目が「納税」なんです。これは当時としては本場に画期的で、税金は話し合っ、みんなが納得しなかったら納税しなくていいと書いてあります。自分たちの生活や共同体の運営を自分たちで話し合っ、主体的に決断できる制度でした。このような「議会制度」を藩政レベルだけでなく、地域の共同体にまで取り入れようとしたのは、おそらく佐賀だけです。これは非常に特徴的な制度です。

江藤の復権のために ～学びの力と民衆の力を結集～

富田 ▶ 最後にシンポジウム全体に関して、一言ずつお願いします。

赤坂 ▶ 私にとって大変学びのある会でした。佐賀藩での議会制度改革、その前提として自立した市民を江藤は描いていたんだということを、説得力を持って示されました。今後は、そこに至った江藤の思想的基盤を突き詰めていきたいと思っています。

星原 ▶ 「国民の安堵」は、江藤を語ると必ず出てくるキーワードです。私は歴史に基盤を置いているので、江藤がどうやってそこに至ったのか、人間関係や資料を通じてもっと新しい視点から研究していきたい。佐賀の皆さんも佐賀から見るとこんな江藤像が描けるんだと、どんどん発信していただきたいし、私自身ももっと学んで江藤を深めていきたいと思いました。

ベルランゲ河野 ▶ 本当に貴重な機会をありがとうございます。学びの多いシンポジウムでした。江藤が重視した公平さや正義という価値観や、「国民の安堵」という考え方には自分を貫く信念が感じられ、それはおそらく佐賀の何かと繋がっていると思いました。江藤が政策の中で、女子教育にも大変真摯に取り組んでいたという点から、1人の女性として佐賀での女子教育とはどういふふうに行われたのかに興味があります。また何か機会がありましたら教えてください。

富田 ▶ 先ほどの劇の中で江藤の奥さんの千代子さんの役を演じられた、佐賀東演劇部の和田なるさんと主催者の山口知事に壇上が上がっていただいて、一言ずつ頂戴したいと思います。

和田 ▶ 江藤新平は常に海の向こうを見ていて、常に国民のことが頭にあるような、そんな人情深い方で、すごく心が温かくなりました。登壇された先生方が、江藤新平のことに熱く語られている姿を見て、「なんか愛されているな」というのを感じて嬉しい気持ちになりました。

知事 ▶ ネットで調べれば何でもすぐに分かる時代だけれども、過去の誤りや失敗など歴史から学ぶことはすごく大きい。今日のシンポジウムのように、佐賀の本当の姿を勉強した学者の皆さんから教えてもらおう「学びの力」に加え、江藤新平といえば民衆のパワーなので、「みんなの力」で江藤新平の真の復権に向けて、私たちも頑張っていきたいと思います。

寄附額1,400万円突破!
記念碑への氏名等の彫刻受付を継続します!

現代に繋がる日本の骨格を創った男

江藤新平復権プロジェクト

寄附募集

個人
1口 / 5,000円

法人・団体
1口 / 100,000円

詳しくはこちら

明治維新という時代の大転換期に、類まれなる鳥取力と実行力と三権分立、国民教育、四民平等、民主的公平な司法制度など、それまでの江戸時代の常識では全くないものを導入し、今の我々につながる「日本の骨格を創った男」江藤新平。令和6(2024)年の江藤新平没後150年に合わせて、佐賀戦争とともに消されてしまった江藤の真の功績に光を当てて「復権」を図るプロジェクト。

寄附の申込方法に関するお問い合わせ
佐賀県文化課 佐賀復権推進チーム TEL.0952-25-7236 〒840-8570 佐賀市内1丁目1番59号 culture_art@pref.saga.lg.jp

シンポジウムのアーカイブ動画を視聴できます。

第1部 歴史演劇

第2部 基調講演

第3部 クロストーク

フランス ルール大学 教授
ベルランゲ河野紀子氏

公益財団法人大倉精神文化研究所 研究部長
星原 大輔氏

国立大学法人九州大学大学院 法学研究科 教授
赤坂 幸一氏

公益財団法人納島報効会 理事・事務局長
富田 紘次氏

佐賀県知事
山口 祥義氏

佐賀東高等学校 演劇部 部長
和田 なるみさん